

## 本日の会議に付した事件

令和4年第3回山元町議会定例会  
令和4年9月7日（水）午前10時

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
日程第 2 報告第 6号 令和3年度決算山元町健全化判断比率について  
日程第 3 報告第 7号 令和3年度決算山元町公営企業資金不足比率について  
日程第 4 認定第 1号 令和3年度山元町一般会計歳入歳出決算認定について  
日程第 5 認定第 2号 令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 6 認定第 3号 令和3年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 7 認定第 4号 令和3年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 8 認定第 5号 令和3年度山元町互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について  
日程第 9 認定第 6号 令和3年度山元町水道事業会計決算認定について  
日程第10 認定第 7号 令和3年度山元町下水道事業会計決算認定について

---

午前10時00分 開 議

議 長（岩佐哲也君）ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

〔議事日程は別添のとおり〕

---

議 長（岩佐哲也君）日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、山元町議会会議規則第124条の規定により、3番岩佐秀一君、4番大和晴美君を指名します。

---

議 長（岩佐哲也君）これから議長諸報告を行います。

総括質疑通告書の受理。議員1名から総括質疑の通告がありましたので、その一覧表を配布しております。

これで議長諸報告を終わります。

---

議 長（岩佐哲也君）日程第2．報告第6号、日程第3．報告第7号の2件を一括議題とします。

本件について報告を求めます。

報告第6号については、企画財政課長佐山 学君、報告願います。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。それでは、報告第6号令和3年度山元町健全化比率についてご報告をいたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度山元町の健全化判断比率を、別紙、監査委員の意見書を付して議会に報告するものです。

1ページをお開きください。次のページをお開きください。

山元町の指標といたしまして、いずれも健全であるということ、最初にご報告をさせていただきます。

実質赤字比率、それから連結実質赤字比率、それぞれ基準を下回りますので、バー表示とさせていただきます。

実質公債比率については7.1パーセント、そして将来負担比率については、こちらも基準を下回りましたのでバー表示ということでございます。

説明については以上となります。

議長（岩佐哲也君）続きまして、報告第7号については、上下水道事業所長山本勝也君、報告願います。

上下水道事業所長（山本勝也君）はい、議長。それでは、報告第7号令和3年度決算山元町公営企業資金不足比率についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、令和3年度山元町の公営企業資金不足比率を、別紙、監査委員の意見書をつけて議会に報告するものです。

次のページをお開き願います。

水道事業会計、下水道事業会計におきましても、未払い金等の流動負債等合計額に対し、現金預金等の流動資産合計額が上回っているため、資金不足が生じておりません。結果、表につきましては、それぞれの事業会計において資金不足が生じていないことから、数値として表すことができませんので、バー表示としております。両事業会計とも経営状況は健全な状態であると考えております。

以上で報告第7号の説明を終わります。

議長（岩佐哲也君）これに対し、代表監査委員から審査結果の報告を求めます。代表監査委員齋藤忠裕君、登壇願います。

代表監査委員（齋藤忠裕君）はい、議長。それでは、私から、報告第6号令和3年度決算山元町健全化判断比率、報告第7号令和3年度決算山元町公営企業資金不足比率について審査を終了し、去る8月19日に町長へ意見書を提出しておりますので、令和4年第3回山元町議会定例会におきましてご報告申し上げます。

この健全化判断比率審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、令和4年8月4日に実施いたしました。

審査の結果であります。審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

個別基準との比較でございますが、令和3年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率とも実質収支が黒字であるため、実質赤字額がなく、早期健全化基準をそれぞれ大幅に下回っており、良好な状態を示しておりました。

実質公債費比率であります。前年度より0.7パーセント低い7.1パーセントとなっており、早期健全化基準の25パーセントを下回っており、良好な状態であります。

将来負担比率につきましても、マイナス151.8パーセントとなっており、早期健全化基準の350パーセントを大きく下回っており、良好な状態であります。

特に指摘する事項はございませんが、その要因として、東日本大震災に伴うものも認められますので、なお一層の努力をしていただきたいと思います。

続きまして、公営企業資金不足比率審査については、町長から提出された資金不足比

率及びその算定基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として、令和4年7月26日に実施いたしました。審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められました。

令和3年度山元町上下水道事業会計については、資金不足はなく、資金不足比率は発生しておりません。したがって、早期健全化基準の20パーセントと比較しますと、良好な状態にあると認められます。特に指摘する事項はありませんでした。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）これで審査結果の報告を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）これから報告第6号、第7号に対する質疑を行います。—— 質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）質疑なしと認めます。

報告第6号令和3年度決算山元町健全化判断比率について及び報告第7号令和3年度決算山元町公営企業資金不足比率についての報告を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）続きまして、日程第4．認定第1号から日程第10．認定第7号までの7件を一括議題とします。

本件について説明を求めます。

認定第1号から認定第5号までの5件については、会計管理者鈴木宏幸君、説明願います。

会計管理者（鈴木宏幸君）はい、議長。それでは、認定第1号から認定第5号までの各種会計決算認定について、ご説明申し上げます。

なお、認定第1号から認定第5号につきましては、いずれも地方自治法第233条第3項の規定により、各種会計決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を求めらるるものであります。

初めに、認定第1号令和3年度山元町一般会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開き願います。

歳入決算額145億5,316万7,943円、歳出決算額126億9,427万7,512円、歳入歳出差引額は18億5,889万431円、繰越明許費繰越額と事故繰越繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源13億6,641万6,681円、これを控除しますと、実質収支額4億9,247万3,750円となりました。このうち3億円を地方自治法第233条の2の規定により基金へ積み立て、残金1億9,247万3,750円は令和4年度へ繰り越すこととしております。

続きまして2ページをお開き願います。

2ページにつきましては、実質収支に関する調書となっております。内容については、記載のとおりとなります。

一般会計の決算につきましては、3ページから12ページに記載のとおりであります。なお、3ページから8ページにつきましては、歳入、9ページから12ページにつつま

しては、歳出となっております。

そして、一般会計の歳入歳出決算事項別明細書につきましては、13ページから124ページまでに記載のとおりとなっております。なお、詳細については割愛いたします。

続きまして、認定第2号令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

認定第2号、決算書を、1ページをお開き願います。

こちら歳入決算額につきましては18億4,590万5,874円、歳出決算額17億5,703万3,676円、歳入歳出差引き額は8,887万2,198円、実質収支額も同額であり、同額を地方自治法の規定により、基金へ積み立てることといたしました。

続きまして、2ページをお開き願います。

こちら2ページにつきましては、実質収支に関する調書となっております。内容については、記載のとおりであります。

国民健康保険事業特別会計の決算につきましては、3ページから6ページに記載のとおりです。3ページ、4ページにつきましては歳入、5ページ、6ページにつきましては、歳出となっております。

なお、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、7ページから24ページまでに記載のとおりであります。こちらも詳細については割愛いたします。

続きまして、認定第3号令和3年度山元町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開き願います。

こちら歳入決算額については1億7,503万1,861円、歳出決算額につきましては1億7,229万969円、歳入歳出差引き額は274万892円、実質収支額も同額であり、同額を令和4年度へ繰り越すこととしております。

続きまして、2ページをお開き願います。

こちら実質収支に関する調書となっております。内容については記載のとおりであります。

後期高齢者医療特別会計の決算につきましては、3ページから6ページに記載のとおりとなります。なお、3ページ、4ページについては歳入、5ページ、6ページにつきましては歳出となっております。

これらの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、7ページから14ページまでに記載のとおりとなっております。こちらも詳細については、割愛をいたします。

続きまして、認定第4号令和3年度山元町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書の1ページをお開き願います。

こちら歳入決算額につきましては、15億1,683万6,601円、歳出決算額につきましては14億8,610万7,294円、歳入歳出差引き額は3,072万9,307円、実質収支額も同額であります。こちらも同額を地方自治法の規定により基金へ積み立てることとしております。

続きまして、2ページをお開き願います。

こちらにつきましても、実質収支に関する調書となっております。内容につきましては記載のとおりです。

介護保険事業特別会計の決算につきましては、3ページから6ページまでに記載しております。こちらも3ページ、4ページにつきましては歳入、5ページ、6ページにつきましては歳出ということで記載をしております。

これに係る歳入歳出決算事項別明細書につきましては、7ページから26ページまでということで、記載のとおりとなります。こちらも詳細については割愛をいたします。

続きまして、認定第5号令和3年度互理地域介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定についてご説明いたします。

決算書1ページをお開き願います。

こちら歳入決算額は470万9,192円、歳出決算額も同額であります。このことから、歳入歳出差引き額以下は全て0円となります。

続きまして、2ページをお開き願います。

2ページにつきましては、こちらの実質収支に関する調書となっております。記載内容についてはご覧のとおりでございます。

これに関する歳入歳出決算につきましては、3ページから6ページまでということで記載をしております。3ページ、4ページが歳入、5ページ、6ページが歳出となっております。

それから、歳入歳出決算事項別明細書につきましては、7ページから10ページまでということで、こちらは記載のとおりとなります。詳細については割愛いたします。

以上、認定第1号から認定第5号までの説明となります。よろしく願いいたします。

議長（岩佐哲也君）続きまして、認定第6号、認定第7号の2件については、上下水道事業所長山本勝也君、説明願います。

上下水道事業所長（山本勝也君）はい、議長。それでは、認定第6号令和3年度山元町水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方公営企業法の規定により、令和3年度山元町水道事業会計決算を、別紙、監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

初めに、1、2ページをお開き願います。収益的収入及び支出の概要からご説明いたします。こちらの表は全て消費税込みの表示としております。

収入につきましては、区分の欄中、第1款水道事業収益の決算額が3億9,490万8,177円であります。支出につきましては、第1款水道事業費の決算額が3億4,736万9,013円となり、収益的収入から支出の差引き額は4,753万9,164円となりました。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明いたします。

3、4ページをお開き願います。

収入につきましては、区分の欄中、第1款資本的収入の決算額が9,424万4,974円あります。支出につきましては、第1款資本的支出の決算額が2億2,833万7,437円となりました。欄外に補足説明しておりますが、資本的収入額から資本的支出を差し引いた不足額の1億3,409万2,463円は、損益勘定留保資金及び消費税資本的収支調整額で補填しました。

続きまして、財務諸表をご説明いたします。

5 ページをお開き願います。

令和3年度山元町水道事業損益計算書になります。こちらの表は消費税抜きの表示としております。

1の営業収益から4の営業外費用までを見ますと、経常利益は4,729万4,271円となりました。これに5の特別利益、6の特別損失を加え、当年度純利益は4,738万365円となり、前年度繰越利益剰余金の5億9,371万5,188円に加えまして、当年度未処分利益剰余金は6億4,109万5,553円となりました。

なお、令和3年度山元町水道事業賃借対照表については、8ページ以降に記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただきます。

続きまして、認定第7号令和3年度山元町下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

地方公営企業法の規定により、令和3年度山元町下水道事業会計決算を、別紙、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

1、2ページをお開き願います。

初めに、収益的収入及び支出の概要からご説明申し上げます。こちらの表は全て消費税込みの表示としております。

収入につきましては、区分の欄中、第1款下水道事業収益の決算額が6億582万6,091円であります。支出につきましては、第1款下水道事業費の決算額が4億7,777万1,228円となり、収益的収入から支出の差引き額は1億2,805万4,863円となりました。

続きまして、資本的収入及び支出についてご説明申し上げます。

3、4ページをお開き願います。

収入につきましては、区分の欄中、第1款資本的収入の決算額が3億3,587万4,822円あります。支出につきましては、第1款資本的支出の決算額が6億2,348万1,874円となりました。

欄外に補足しておりますが、資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額の2億8,760万7,052円は、企業債及び損益勘定留保資金等で補填しました。

続きまして、財務諸表をご説明いたします。

5ページをお開き願います。

令和3年度山元町下水道事業損益計算書になります。こちらの表は消費税抜きの表示としております。

1の営業収益から4の営業外費用までを見ますと、経常利益は1億2,497万9,774円となりました。これに5の特別利益、6の特別損失を加え、当年度純利益は1億2,460万2,193円となり、前年度繰越欠損金に充当し、当年度未処理欠損金は6億953万9,288円となりました。

なお、令和3年度山元町下水道事業賃借対照表については8ページ以降に記載しておりますが、説明につきましては割愛させていただきます。

以上で、認定第6号及び認定第7号の説明を終わります。よろしく申し上げます。

議長（岩佐哲也君）認定第1号から認定第7号までの7件の説明に対し、代表監査委員から決算審査結果の報告を求めます。代表監査委員齋藤忠裕君、登壇願います。

代表監査委員（齋藤忠裕君）はい、議長。それでは、私から決算審査結果についてご報告申し上げます。

ます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項並びに地方公営企業法第30条第2項の規定により、町長から審査に付された令和3年度一般会計、各種特別会計及び各事業会計の決算書、証拠書類、その他政令で定められた書類並びに基金等の運用状況を審査し、去る8月25日、町長へ審査意見書を提出しておりますので、令和4年第3回山元町議会定例会において、その概要をご報告申し上げます。

第1、審査の対象。1、令和3年度山元町一般会計歳入歳出決算及び各種特別会計歳入歳出決算並びに山元町上下水道事業会計決算。2、令和3年度地方債基金積立て及び出資による権利並びに有価証券等の状況。

第2、審査の期間。令和4年7月14日から令和4年8月10日まで。

第3、審査の方法。令和4年7月4日、決算審査に付された令和3年度山元町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び事業会計の決算並びに地方債の状況について、次に述べる7項目を主眼とし、関係責任者から説明を聴取して審査を実施いたしました。

1つ目、歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、定められた様式で作成されているか。

2つ目、決算書の計数は正確か。

3つ目、予算の執行または事業の経営が適正かつ効率的に行われていたか。

4つ目、違法または不当な収支はないか。

5つ目、収入未済額、不納欠損処分及び滞納処分停止の事務処理は適切か。

6つ目、事務の合理化や経費の節減に努力していたか。

7つ目、財政分析は、前年度と比較してどうか。また、工事等については、その経過等を聴取し、農林水産課、建設課、上下水道事業所の工事箇所について現地調査を行いました。

第4、審査の結果。審査に付された各会計決算審査書類、成果表及びその他関係諸帳票を審査した結果、各会計決算書及び附属書類とも関係法規に基づき適正に作成されており、その内容及び予算執行状況も適正妥当であることを認めました。また、各基金の運用状況を示す書類の計数についても台帳等と一致しており、いずれも条例の目的に合致し、適正に運用されていることを認めました。これらの審査結果に関する概要及び意見は、後述するとおりであります。

なお、一般会計、各特別会計、事業会計の順に概要を記載しておりますので、議員の皆様には後ほどご高覧賜り、ご審査をいただければと存じます。

では、私からは、決算審査を通して感じた意見を最後のページ、49ページにまとめてございますので、これをご報告したいと思います。

総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び各種基金の運用状況は、いずれも関係法令に基づいて作成されており、計数等もこれら諸帳簿と符合していました。また、予算の執行についても、有効かつ適正であると認められました。

一般会計は、歳入145億5,316万8,000円。前年度に比べ11.7パーセントの減。歳出126億9,427万8,000円。前年度に比べ13.4パーセントの減となり、昨年度より歳入歳出とも減額となっています。しかし、決算規模は震災以前と比較して大幅に増加しており、剰余金についても増加し、財政の各指数は健全エリア内となっているが、今後とも、復興後の先を見据えた、冷静で慎重な財政運営に引き

続き努めていただきたいと思います。

不納欠損額は、一般会計で426万6,000円、各種特別会計で394万7,000円、合計821万3,000円となっていました。適正に処理されているが、不納欠損の判断に当たっては、慎重かつ厳正に対応し、不納欠損処分に至らないように、特段の努力をしていただきたいと思います。なお、滞納額縮減のため、各部署において日々の努力はうかがえるが、町税等の徴収対策強化を図っていただきたいと思います。

財政の各指標は、健全エリア内となっているとはいえ、財政力指数を見ると、本町は、宮城県市町村全体から見て下位のグループに位置し、決して財政力が強いとは言えません。復興事業の後処理が若干残っているものの、復興事業が終息した後、本町の発展軌道に早期に乗せるためには、さらなる財政力の強化が必要となってきます。

自主財源となる税収の落ち込みが続く中、滞納未収額の縮減にさらに力を入れるなど、税収の落ち込みに歯止めをかけるとともに、将来の発展のためには、本町の強みと言える豊かな自然、豊かな歴史文化を生かし、加えて、災害対策の強靱化を図るために、計画的な財政出動が求められます。そのためにも、地域の特性を生かしたビジネスモデルの創出が急がれます。

今後とも、第6次総合計画に掲げた各種の施策目標を見失わずに追及し続け、住民が安全、安心に暮らせるまちづくりに取り組まれるよう、強く望むものであります。

以上で報告を終わります。

議長（岩佐哲也君）これで決算審査結果の報告を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）これから、認定第1号から認定第7号までの7件に対する総括質疑を行います。

なお、山元町議会基本条例第6条の規定により、原則一問一答です。質疑は論点を整理し、通告外及び質問にならないよう、質疑でございますので、質問にならないよう注意してください。答弁は簡明にされますようお願いいたします。

8番遠藤龍之君の質疑を許します。遠藤龍之君、登壇願います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。8番遠藤龍之。

ただいま提案されております令和3年度山元町一般会計歳入歳出決算認定各種特別会計歳入歳出決算認定に対し、それぞれ行政執行の実績に対し、総括的な観点から、次回に生かせるような立場で総括質疑を行います。町長の所見をお伺いするものであります。

1点目、1件目は、令和3年度山元町一般会計歳入歳出についてであります。1年間の予算執行を振り返り、次の事業などの取組について、どのように総括、評価し、今後に生かそうとしているか伺います。

1点目は、財政分析指数に示されている実質収支比率の実績についてであります。

2点目は、山元町中期財政見通しについての、この間の取組と、令和3年度の実績との関係についてであります。

3点目は、この間の工事の発注状況についてお伺いいたします。

4点目は、民生費の不用額について。

5点目は、東部地区農地整備事業の取組についてお伺いいたします。

2件目の質問は、令和3年度山元町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についてであります。



保険給付費、保健事業費の不用額について、そしてこの間の取組と、令和3年度の実績についてどう評価し、今後に生かそうとしているか、お伺いいたします。

3件目は、令和3年度山元町介護保険事業特別会歳入歳出決算認定についてであります。

地域支援事業費の不用額並びに決算剰余金と財政調整基金の現在高について、どう評価し、今後に生かそうとしているか。

以上3件をお伺いいたします。

議長（岩佐哲也君）町長橋元伸一君、登壇願います。

町長（橋元伸一君）はい。それでは、遠藤龍之議員のご質問にお答えいたします。

大綱第1、令和3年度山元町一般会計決算認定についての1点目、実質収支比率の実績についてですが、昨年度の実質収支比率は11.2パーセントで、前年度比8.6ポイント減となりました。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、適正值は3から5パーセントとされております。令和3年度の実質収支比率は、前年度と比べ大幅に改善したものの、それでもなお適正值に対し上回ったのは、歳入面では、過年度事業に係る震災復興特別交付税が11億円規模で令和3年度に交付されたこと。また、歳出面では、令和2年度からの繰越事業に係る決算不用額、いわゆる予算の補正という手法が認められない額が2億円規模で生じたことなどが、比率を押し上げた主な要因と分析しております。

今後は、復興関連事業の収束等に伴い、決算規模に比例し、実質収支額が減少傾向に向かうと思われませんが、意図して予算編成のさらなる適正化に取り組むことで、今後実質収支比率の適正水準を概ね維持できるものと考えております。

次に、2点目、山元町中期財政見通しの取組と実績についてですが、令和2年度に作成した中期財政見直し上の令和3年度推計値と決算額の比較を基にお答えいたします。

一般会計の財政調整基金の年度末残高は、中期財政見直しでは約32億円と見込んでいたのに対し、令和3年度決算額は約45億円であり、約13億円の増となりました。主な要因といたしましては、令和2年度の決算剰余金が、中期財政見直し上の見込額4億5,000万円に対し、約8億3,000万円となり、3億8,000万円増額したことや、コロナ禍における経済対策として、令和3年度の普通交付税が追加交付されたことなどにより、中期財政見直しよりも約4億円多かったことが影響したものと捉えております。

現在、私の公約を踏まえた、今年度から令和8年度までの新しい中期財政見通しの作成を進めており、今年11月を目途に公表する予定であります。

町といたしましては、より実態に即した推計となるよう努めるとともに、将来を見据えた計画的な予算編成、執行につながるよう生かしてまいりたいと考えております。

次に3点目、工事の発注状況についてですが、工事入札等の実績について、本町の指名委員会で審査した案件を基にお答えいたします。

初めに、昨年度の工事の発注数については、工事全体で76件となっており、町内町外の内訳は、町内業者が49件、町外業者が27件となっております。また、発注割合としては、町内業者が約64.5パーセント、対前年度比6.1ポイント増、町外業者は約35.5パーセント、対前年度比6.1ポイント減になります。

次に、昨年度の工事の発注額については、落札価格ベース、税抜価格で、工事全体で

約13億6,300円となっており、町内町外の内訳は、町内業者が約6億8,900万円、対前年度比8,257万円の減、町外業者が約6億7,400万円、対前年度比6億9,420万円減となり、工事の発注数、発注額ともに、町内業者のほうが多い結果となりました。なお、町内業者の発注割合等が増加したのは、近年に比べ、避難道路整備などの大規模工事の発注が少なかったことに加え、昨年9月からは、業者の選定基準を設け、一定の条件を満たす工事について、町内業者が入札に参加できる機会を増やせるよう工夫したことなどが主な要因であったと分析しております。

また、工事落札率の状況については、工事全体の平均値で91.5パーセント、対前年度比1.3ポイント減となっておりますが、国の最低制限価格の算定式の見直しにより、多くの自治体と同様に、本町の工事落札率は高止まりの傾向にあることから、今後、他自治体の取組事例を参考に、制度の見直しに努めてまいります。

次に、4点目、民生費の不用額についてですが、令和3年度における民生費の不用額は1億2,987万円となり、執行率では96.8パーセントとなりました。不用額の主な要因について、歳出科目の細目別にお答えいたします。

初めに、老人福祉費の決算額は約4億7,904万円であり、不用額は約790万円となっております。主な要因については、緊急通報システムに係る執行率が14.5パーセントという低い結果であったことから、今年度の第2回議会定例会の一般質問でもお答えしたとおり、今年度、広報の方法や、必要な方に見守り支援サービスを提供できるよう、サービス内容等の見直しを検討しているところであります。

次に、障害福祉費の決算額は約4億131万円であり、不用額は約1,100万円となっております。主な要因については、突発的なサービス給付に対応できるよう予算措置をしているところでありますが、障害者の移動支援や手話通訳などのコミュニケーション支援を実施する自立支援地域生活支援事業において、261万円の不用額が生じております。

この事業については、これまでも町独自の障害者支援ガイドブックなどを活用しながら啓発に努めてきたところでありますが、障害福祉サービス計画で見込んだ水準まで達しなかったことから、今後サービスの周知徹底に努めてまいります。

次に、災害救助費の決算額は約9,283万円であり、不用額は約4,243万円となっております。主な要因については、山元町被災者住宅再建支援金として7,739万円、損害見舞金として1,528万円を交付しており、約3,400万円の不用額が生じております。この不用額については、令和6年3月まで申請可能な被災者住宅再建支援金の加算支援金の対象者分となります。

なお、令和4年度においても引き続き予算を措置、再建の方向性が整った方から、順次申請の受付を行っております。

次に、児童福祉総務費の決算額は約1億1,886万円であり、不用額は約2,696万円となっております。

主な要因については、町内の2つの幼稚園に対し、幼稚園の利用人数に応じて交付する給付費等において、当初見込まれた利用人数が想定を下回ったことにより、約1,600万円の不用額が生じております。

今後については、引き続き幼稚園の利用促進を図るため、町独自の町内私立幼稚園入園祝い金制度等を周知し、保育所と幼稚園との機能分担の強化に取り組んでまいります。

次に、保育所費の決算額は約2億1,574万円であり、不用額は約1,784万円となっております。主な要因については、保育所職員における人件費相当額において、当初見込んでいた会計年度職員の採用が、全国的な人材不足もあり、確保が困難であったことから、約850万円の不用額が生じております。

いずれにいたしましても、民生費については、前年の実績等を基に予算を編成し、予測が困難なものが多分にあると理解しておりますが、今後については、全体を通して、予算の執行状況等を確認しながら、各種福祉サービスの適正な執行に生かしてまいりたいと考えております。

次に、5点目、東部地区農地整備事業の取組についてですが、初めに、工事関係につきましては、令和3年度までに不具合が確認された農地について、町が耕作者との対応や現地調査を行い、県が暗渠排水や石礫除去、客土等の保管工事を実施し、令和4年度の耕作についてはスムーズに開始されており、耕作者が未定の農地についても、町と県との間で対応を協議し、同様の補完工事を実施しております。また、令和4年度に繰越した補完工事についても、耕作者の意向を踏まえ、農作物の収穫時期と工事の施工時期を調整した結果、今年10月末の完了見込みであるとの報告を県から受けております。

なお、今後不具合が確認された農地については、施工した工事との因果関係を確認し、対応が必要な場合は、県と協議をしながら、それぞれの役割を確認し、連携して対応してまいります。

次に、換地業務については、町において、地権者を特定するための登記をはじめ、換地計画の取りまとめに向けた権利者との調整や、7地区ごとに換地委員会を開催し協議を進めてまいりましたが、事業区域の確定に際し、国有地との境界確定に不測の日数を要したため作業に遅れが生じ、令和4年度への事故繰越を余儀なくされたものの、この6月末に確定測量が完了しております。現在は、各地区の換地委員会との協議を終え、集落説明会に向けて換地計画を策定しているところであり、12月末までに権利者会議を開催し、令和5年3月末までに、県において換地処分を行う計画であります。

町といたしましては、今後も事業主体である県と連携を密にし、事業の完了に向けて鋭意取り組んでまいります。

次に、大綱第2、国民健康保険事業特別会計の令和3年度実績の評価及び今後の活用についてですが、保険給付費の決算額は約12億7,365万円であり、不用額は9,618万円余となっております。

主な要因については、令和3年度の予算については、前年度の医療費の動向を踏まえて、高い水準の予算編成を行ったところではありますが、実際には、心疾患等の高額診療や長期入院件数が見込みよりも低い水準で推移したため、高額療養費等の支出が抑制され、9,000万円を超える不用額が生じたものと分析しております。

また、保健事業費の決算額は約3,547万円であり、不用額は1,269万円余となっております。

主な要因といたしまして、特定健診、特定保健指導の受診率について、前年度比で1.3ポイント上昇したものの、受診者数が当初の目標とした見込みを大きく下回ったことから、1,000万円を超える不用額が生じたものと分析しております。

検診未受診者の医療費は検診受診者より9倍高いという町の調査結果から、今年度は国民健康保険加入者の検診の自己負担金の無料化を実施しており、病気の早期発見、重

症化予防を推進しているところであります。

以前と比べ、コロナ禍における受診控えは解消されてきているものの、将来的な見通しを立てにくい状況等にあることから、医療費分析の精度を高め、新年度の予算編成に生かしてまいります。

次に、大綱第3、令和3年度介護保険事業特別会計の地域支援事業の不用額並びに決算剰余金等の評価及び今後の活用についてですが、昨年度は第8期介護保険事業計画の1年目に当たり、地域支援事業費の決算額は約8,378万円であり、不用額は1,069万円余となっております。

不用額の主な要因については、地域支援事業の対象者となる総合事業において、通所型サービス等の利用者数が見込みよりも少なかったことに加え、コロナ感染症により、介護予防に関する各種講座や研修会等が想定していたほど実施できなかったことによるものと捉えております。

また、決算剰余金については、第8期計画策定の際に、保険給付費をこれまで以上に厳しく見込んだことなどにより、収支額が低減し、実質収支額は前年度を下回る約3,000万円となっております。この結果、基金残高については、令和3年度末現在約2億8,000万円であり、前年度末と比較し約4,900万円増額しております。今議会でご提案しております補正予算第1号を加味した基金残高は約2億6,300万円となる見込みですが、有効な基金の活用については、令和6年度からの次期介護保険計画策定において、保険料の抑制に役立てていきたいと考えております。

町といたしましては、地域支援事業の積極的な活用において、将来介護状態にならないよう、フレイル予防に取り組むことが重要と認識しております。今後については、これまでの介護予防事業のさらなる充実と、介護予防講座等を通じたフレイル予防の意識向上に努めるとともに、重症化予防のために、早期に利用しやすい介護サービスの啓発活動を推進し、被保険者の負担軽減を図りながら、保険給付の適正化等につなげてまいります。

以上でございます。

---

議長（岩佐哲也君）ここで暫時休憩といたします。再開は11時10分。11時10分再開です。暫時休憩。

午前10時58分 休憩

---

午前11時10分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の再質問を許します。8番遠藤龍之君。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。1件目の1点目、財政分析指数に示される実施率の実績についてということで確認しますが、この間の回答では、震災復興絡みで結構なお金が、いっぱい入ってきたりとかということでの回答であったかと思いますが、この辺の金っていうのは、ただ繰越事業に係る決算不用額、そしてこれは予算の補正ということで、落とすことができないというようなことでっていうことなんだけれども、事業との関係とか、あと実際このせっかくこのもらえる金がね、もらえる金っちゃうのかや、予定されてい

る金がね、こういう形にしたときに、その辺の金の行方というのはどういうふうに理解をすればいいのでしょうか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その内容につきましては、担当課のほうから説明をいたします。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。大ざっぱに話をさせていただきますと、国から来たその補助金に関しては、目的を達して不用額ということですので、要は国にお返しをすると。

あと、一般財源として不用額になったものに関しては、基金に戻して今後の行政サービスに役立っていく、そういう理解をしてございます。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。今具体的に確認すると、この答弁の中で令和2年度からの繰越し事業に係る決算運用額のこの辺の行方についてだと思えます。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。令和2年度からの繰越し事業に関しては、令和2年度の繰越しの計算書ですかね、そちら事業が一覧表として整理されておりました、数といたしますと、30事業を超える大なり小なりの事業がございます。

例えばですね、この中でも、例えば総務費であれば、役場の構内整備事業というのを実施しております。これについては役場庁舎の西側の駐車場の整備、こちらの事業ということになります。これ1億7,000万円ほどの事業を見込んでいたんですが、1億2,000万程度ですね、事業費で収まった。ただ、事業を繰越したために、財源も繰越しました。結果として約4,500万円の不用額が生じました。これは決算不用額として歳入のほうに、歳入決算に落ちていきますから、これが例えば基金のほうに積み上がっていく、そういうサイクルがございます。

これが、さっき言ったように、これが30事業以上ですね、こういった繰り返しによって決算額、剰余金が発生するというところでございます。

以上です。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。次に、2点目の中期財政見通しについてなんですが、見通しでは32億だった財政調整基金年度末の残高ですよね、それが実際は45億という数値なんですが、知りたいのは、併せてせつかくこの審査するんだから、知りたいのはこの額ではなく、総額ではなくて真水部分、せつかくあの見通しでは真水部分とね、分けて示しているわけだから、真水分については、この45億のうち何ぼになるのでしょうか。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。真水分といたしましては、この差額分がそのまま真水分として増えるという理解をしてございます。

具体的な数字といたしましては、これ令和3年の1月の総務民生常任会で、資料をもってお示ししている、この時点では19億円ですか。真水として19億円、全体としては23億円だった。この差額がですね、すみません、基金残高に対して真水ベースという話をさせていただいたのは、要はその返還、今後見通し、見込みということで、今時点で概ね、約15億円というふうに返還見込額として捉えておりますから、要はその基金残高から概ね15億円を差し引いた残りを真水ベースというふうに捉えます。そういうことからいきますと、失礼いたしました。23億円というのが真水ベースなんですが、今回その差額分、増額した金額が、年度末のその残高がですね、約45億円ということになりますので、先ほど話をさせていただいた15億円を差し引いた残りの約30億円を年度末の真水ベースというふうに捉えてございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。その辺は確認ですから、そのくらい、ですからこれは喜ぶ、こ

の時点では喜ぶべき話なのかなというふうな形で受け止めておきます。

そして次にちょっと疑問、まず疑問から。普通交付税が追加交付されたコロナの中期財政見通しも約4億円多かったことが影響したものと捉えているということで、この間のこの取組ですね、今の中期財政見通しについての取組についてどう評価しているかというかね、かなりの乖離があるんですね。今結果、期末増えたっていうことね。それで、せっかくのこのね、せっかくこの計画が、計画どおりいっているのかっていうことなんです。少なくともね、これ毎年こう出されるっちゃうのは俺たちの理解なんだけれども、それが出されていなかったっていうことで、一番こう古い、新しいやつで見てもですね、取りあえず令和3年度で見ると、84億に対して、結果145億と書いていてね、84億っていうのはこの計画ね、推計。令和2年度も130億に対して、これも実績ではね、令和3年度も実績なんだけれども、推計と実績の関係が164億というね、大きく膨れ上がっているんですねっていうのを見ると、この計画っていうのは何だったのかっていうね。だから、今回取りあえずその令和3年度の実績に対して、まずこの項から出発というかね、これをどう評価、このくらいの乖離があるんだけれども、その辺のこの要因、原因っていうのはどういうふうに捉えてるのか。

そして、これも今後まだ4年、5年ってこう続いていくんですね。あと、さっきの答弁では、これも含めてだけれども、この計画そのものがね、知らないうちに変わっているということもあるんです。ちょっとこの計画ってね、何に基づいた計画なのかっていうのがね、本当に見えてこない。これは、我々はね、実施計画に相当するものというふうを確認しているんです。そして大玉事業がね、具体的にはです。その動きの問題とかね。我々はそれを見て、将来のこの計画に沿った動きになっているのかどうかというのを見ているわけなんだけれども、その辺がもう本当に曖昧っていうかね、その辺の分析はどうしてんのかね。多分そういうことがあって今後見直すというふうになったと思うんだけれども、その前にね、この黄色い線見たっけね、いつの間にか変わっているんだわ、この計画がね。

この中期財政見通し、ここではね、令和5年までの計画になっているの。これも新しいのかや。これとにもなってるのにもかかわらずとかね、その辺の関係がね、ちょっとまずその辺をはっきりして、その辺の説明されていないからね。これまでの令和2年だって、その件については、何回かその常任委員会の中でもね、所管事務の観点から、それはいずれ出しますとかね。あとは実施計画についてどうなんだというのは、その実施計画っていうのはこの中期財政見通しの中で示されているんだって、それが大玉事業としてっていう説明だったんだけれども。その、我々の実施計画、これまで出してきた実施計画というのは、年度、年度、その3年ごとのローリングでね、毎年変わっていくんですよ。まさに実施計画であると。そうすると、この事業計画というのが、我々も見えて、本当に透明性の中で、問題があってもなくてもだよ、共通の理解の中で事業が進んでいくというシステムになっているのが、ここずっともうね、そこが大抵来て、それを確認したときにそういう答えが返ってきたにもかかわらず、この二、三年ちゅうかね、動きがないということだったんだけれども、その辺も含めて、今の見解について、状況についてお伺いいたします。

町 長（橋元伸一君）はい、議長。先ほど議員がおっしゃったようにですね、この中期財政見通しで立てている計画、中身というのは、本当に重要な中身だと私も認識しております。昨

年までの、その今ご指摘がありました、何かいつの間にか、分かんないうちに変わったとかね、その辺の中身、これまでのですね、事業の中身に関しては、担当課のほうから説明をいたします。

企画財政課長（佐山 学君）はい、議長。事業の中身という話なんです、まず最初に議員からご質問があった、地域財政見通しの中で、何でこんなに乖離があったんだというところから話をさせていただきますと、まず中期財政見通しについては予算ベースで作成しているということですので、一定のその余剰金が今後出てくるということが前提にございます。

この中期財政見通しに関しては、基本的な推計の考え方としては、作成後のですね、要は将来的な財政収支見通しの傾向をつかむために、一定の仮定の下で機械的に行っているというのを、まず前提にご理解いただきたいというふうに思います。結果として、決算額との乖離が、確かに10億円単位で出てきているという事実が、令和3年度決算を見てもございます。

その令和3年度に、なぜそのように予定と大幅に乖離をしたのかということに関しては、当初見込めなかったその繰越し事業ですか、令和2年度に予算をしていたものが、様々な理由によって令和3年度に繰越したために、どうしても決算額が膨らんでしまうと、単年度で見れば。そういう事情もあれば、令和3年度に関しては、地震の関係で、災害復旧事業が億単位で行われたと。あるいはコロナの関係の対応とかそういった、その計画を策定する時点では見込まれなかったもの、もうそれが令和3年度に入って生じたことなどもあって、それで10億円を超える差異が生じてしまったというのが事実でございます。

それから中期財政見通し、それから総合計画、実施計画、そういった関係については、議員のご懸念というのもまさにそのとおりでなというふうに執行部では捉えておりました、この8月の常任委員会でも説明をさせていただきましたが、中期財政見通しは、これから毎年作成をしていきます。いわゆるローリングをかけて毎年作成し、ご説明をしていくということで、できるだけその時間の幅によって、各年度差異が生じないように、一定の議論ができるように、しっかり条件を整えて、これから歩みを進めていきたいというふうに考えます。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。姿勢は全く、理解といいますかね、今後の、かなり違うから、数値、乖離がね。この関連で。

今、理由について、コロナとかなんとかって言うけれども、以前からも違うんです。令和2年度、元年度、平成30年度、いろいろ見ていると。だけれども、今の理由ではコロナをね、主な、あるいは地震、地震っていうのはね、確かにと。ただね、その前に、ちゃんと復興財源では3,000億ですからね、そういうそもそも計画がもともとある中での話だから、仕事としてはね、明確に見えるね、中で、この中財が本来はつくられているはずなんです。であるならば、何十億の乖離だからね。147億が予算では、例えば18年度、平成30年度では、推計では147億って示してんのに、当初予算では103億しか立てていないんだからね。しかしながら、その年の決算は何ぼかっていうと、194億なんです。という数字ね、これ。俺のこの捉えた数字に間違いがあれば、ごめんごめん、請求、ちょっと違う、今の、いいんだな。今の歳入の部分の数字ではね。

その辺は、まずここでしねえから。批判、あるいは別なところですよ。何が言いたいかっていうかね、せっかくのこの中期財政と財源の中身を確認するため、その中期財政見通しってあるの、大事なものがね、そういう程度と言うとおかしいけれども、レベルのね、施策をされて、今度言った、今回示された145億が果たしてね、こういうことを示すと、本当にそれって本当なのっていった疑問が生まれてくるという部分もあるんで、その辺は本当に正確なね、あれで対応していただきたいということを確認して、求めて、この部分についてはさらに、もし必要であれば、今後もこの特別委員会の審査等々の中で確認していきたいというふうに思います。

次に、3点目のこの工事発注状況について。非常にね、この状況についてはどう思われるかっていうのを、まず半分半分、これが町にとっては、町内、町外企業が、何とかベースでいうと半分半分っていう評価ですよ。今言ってるのはね、町外業者が6億7,000万、町内業者が6億8,900万程度でね、ほぼ五分。この評価について、結果についてはいいことだという評価なのかね。もともとやっぱり町内業者に分けにくいってことなのかね、その辺の受け止め、考え方については、これ令和3年度の少なくとも実績に対しての評価というのが、どういう、町と、今先ほどの答弁の中では、その結果だけの答弁なんですけれども、この引くことについての評価っていう部分では、どのような受け止めをすればいいのか確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。先日の一般質問の中でもお答えいたしました。この制度について、この入札制度についてですね、その内容とかも、前も言いましたが、精査して、直せるところは直すというふうな形で来まして、その前年、前々年っていうのかな、前よりは少しずつ改善され、数字も上がってきたと。で、その金額的には半分半分ぐらいになっていますが、工事の件数でいうと、約7割が地元と。ただ、どうしてもその入札の仕組みの中での、ルールの中でのその大きな事業、先ほどの回答でもお伝えしましたが、震災による復興事業の中で、大きな事業が結構多くてですね、それがなかなか地元の業者の方が入りにくかったと、入れなかったというところがあって、金額的にも、その事業としても、地元業者が少なかったんですが、ここに来て、事業の中身もですね、少しずつ地元業者の方たちが、その入札に入れるぐらいの規模の事業が多くなってきたというところで、地元の方たちが入りやすくなったというか、とりやすくなったのかなというところもあるんですけれども、一応この、今回の実績に関しては、これで完璧にいいんだというふうな形として言い切れるかというところは、まだ反省点はその都度出てくるのかなとは思いますが、現状としては、これまでの改善をしてきたことによってこの数字が出てきたということで、評価、自分で自分に評価するのもなんですが、それなりの効果は、見直した効果は出てきたのかなというふうには思っております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。平均落札率の推移についてなんです。町長も答弁の中で、落札率は高止まり傾向にあるというようなことの認識であるようなんですが、この辺のね、今日どこが成果ですかねというところまでは求めないけれども、もう最近のやっぱり最低制限の対応というかね、これやっぱり全く、どういうふうに考えても疑問が解けないってのが世の中の話になっています。その辺はね、やっぱり、やっぱりというのは、この間も、あと審査の中でね、もう少し具体的にね、確認していきたいというふうにも思っているんですけども、ちょっと考え方、姿勢としてはね、やっぱり国がこうだからどうのこうのとかね、答弁の中ではね、今独立だから、地方分権というか、町で考えてね、



町の対応っていうのがね、今求められているんです、地方創生とかなんとかね。そういうときに、もうこっちから行くなり、いやこれ国で言っているから、県で言っているから、県のあいつだから、指示だからとかっていうね、対応っていうのは、大きな今後のまちづくりについてね、考え方としてね、できなくて、そんでできるもの、できないものというのは当然あるんだけど、やっぱり考え、姿勢としてはそういう姿勢でね、こういう部分について取り組んでほしいということを求めて、この件については終わります。3点目。

次に、この民生費、4点目の民生費の不用額についてお伺い、確認することになるんですが、緊急通報は、これ何回も言っていることだから。これ緊急通報システムについて、なかなかね、進捗がなかなか、取組が不十分とは言いませんけれども、結果としてずっとね、少ないという中で、独り暮らしの生活実態というのは、町として把握していますか。数だけでなく、生活実態。

町長（橋元伸一君）はい、議長。その点の事業内容については、担当課のほうから報告いたします。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。独り暮らしの実態につきましては、数のほうは当たり前で把握はしているんですけども、実際把握については、民生委員さんとかを介しまして、状況を把握しているような状況にあります。

実際、独り暮らしで困っている方っていうのにつきましては、包括支援センターや民生委員さんを通じてですね、ご相談をいただいて、こちらのほうに情報を得るという形になっております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。これらの対策についても、具体的には特別委員会の中で確認したいと思います。

次、自立支援、生活支援事業についても語っているわけですが、261万の不用額と、これ何に対しての261万なのかね、当初予算。ちょっとその辺をまず確認したいと思います。

予算書見てもね、どこの地域支援事業のね、261万の対象になっていくかっていうのはね、予算書と決算書を見合わせてもつかめなかったのを確認します。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。自立支援地域支援事業につきましては、予算上ではですね、委託料と扶助費というところになりまして、全体的には、予算でいくと、大体650万ほどありました。

内容についてはですね、障害者のですね、訪問入浴とかコミュニケーション、これ意思疎通事業っていうようなのが委託料の中に含まれているということと、あと扶助費ではストマ用具の給付費という形が大きいところであります。

決算については、その中で不用額がですね、大体400万ほど、違う、261万ほどですね、出たという形になっております。これについては、大体の人数は大まかにつかんでですね、その方たちにはある程度、ある程度というか、しっかりサービスを行っているんですけども、突発的に増える場合もありますので、その分を多く見込んでることがありますんで、こういった形になりました。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。突発的になっていうね、この予算を立てるときにね、どこまでの

制度をつくってっていうかね、これは650万に対して260万と、余りにもこの開きがですね、十分な、これだけ、この数字だけ見るとね、何だこれちゃんとやってんのかというふうに捉えてしまうんです。その辺ね、もう少し。

そして、せっかく、せっかく付けている予算を、福祉部門ですからね。町民の生活に、こういった体制に直接、直結する予算なんですよ。そういったものを、しかも障害福祉ですからね。そこをね、余すっていうのはね、もしなければ探してでもね、その当初の予算づけのときにね、予算のときにどういうふうな検討をしてこの値段を出したのかね、数字を出したのかということから見るとね、やっぱりこれは非常に疑問が解けない実績だというふうなことを伝えておきたいと思います。その辺は今後の過程で、これ今後追求していきたいなというふうに思っているところです。

次に、保育所の職員の、保育所のやつの不用額も結構多かったですよね。人件費相当分、850万の不用額が生じる。これは何に対してのって聞くとまた時間もあれだから、私の調べたところでは、4,800万円余りの予算、当初予算のね、に対して850万が不足だった、不足というか使う必要がなくなったんだか、使えなくなったんだかということで、不用額として850万ほどしたわけなんですけどということなんですけど、この辺の経緯について確認します。要因がね。

一応、この、ここでもね、結局この山元町のね、状況、あれが問題ということじゃなくて、全国的に、一般的な、全国的にね、過去がこんなだからおらほもこんなだっというふうなね、そういう他人行儀なつつうか、何つつうんだ、第三者的なね、ちょっと捉え方というか総括というかね、にしか見えないこの表現とかね。その辺改めて確認します。その850万円の要因についてね。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ここはですね、先日も、これもお答えしたと思うんですが、人件費、その保育士さんを確保しようと思ってですね、いろいろ公募をかけて、それがなかなか集まらないという部分での差額というふうに、先ほど答えたようにですね、その部分なんですけれども、詳細につきましては担当課のほうからお答えをいたします。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。無駄な時間を抑えて、具体的に確認します。

令和3年度ですね、公募の実績状況について確認します、取りあえず。何名こう求めて、4,800万円、予算としては、それに対してどういった公募の仕方をしたのか。いろいろあるよね、会計年度とか任期付職員とかね。あと正規の職員も、昨日は正規の職員を公募しても応募者出てこないっていうような、明確な答えが、俺は違うと思うんだけど、正規の職員、山元町はね、立派な処遇条件にあると見ているんだね。そうしたら、公募したら、正規の職員としてだったら俺はみんな群がってくるんじゃないかっていうふうに今でも思っているところなんだけども、その辺はね、実績だからね。いやそういうふうにやったって、その部分についてはないんだって、その辺についての、少なくとも令和3年度の実績について、取組について伺います。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。保育所ですね、職員の採用についてですけれども、昨年度、人数としましては、予算上はですね、会計年度の方の人数となっております。で、21名の方の募集の中でですね、18名の方は採用できたわけなんですけれども、3名の方がですね、募集に、すいません、採用に至らなかったという状況で、この約850万ほどですね、不用額という形になっております。

以上でございます。

議長（岩佐哲也君）今のは、正規が21名の予定が18名だったと。それ以外の任期とか、その他のあれはどうかという質問だと思うんですが、その辺の明細は分かりますか。今すぐ出ないのであれば、これは特別委員会のほうか何かで。分かりますか。

副町長（佐藤兵吉君）はい、議長。正規職員の分なんですけれども、令和3年度当初で2名、正規職員を新規採用しております。今年度、令和4年度についても2名採用しております。

ただ、募集を行ったところですね、応募があったのは、今現在といたしますか、もともとつばめの杜保育所で、任期付とかですね、会計年度というふうな形で勤めていた方が、正職への応募というふうなことで、実際正職で2名は増えているんですけれども、その裏では会計年度とか任期付の職員がその分2名減っているというふうなことで、なかなかその穴埋めができなかったというふうなところもございます。

今年度についてもですね、定期的に職員を採用していく計画でおりますので、その辺ご理解いただければというふうに思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。この辺の話については、もう毎年のね、疑問点で取り上げられていますし、常任委員会でも取り上げている問題、課題なんです。にもかかわらずね、すぐに今のように答えが出てこないっていうのはね、そして昨日、今日のお話で、正規の職員は何ぼ候補者も出てこないんだという、だけれども実際にはちゃんとそういう、それはいい形なんで、いいことで、そういうことで、任期からね、すくい上げて、そして正規の職員にしたわけだから、処遇、待遇は当然これは正規のね、対応でやっていくかと思うんですけども、そいつはここでもう確認しないからね。

あとは、任期付きの職員の話が全然出てこないんですけども、この辺の対応についてはいかがなんでしょうか。だから、さっきの850万は終わって、850万はさっきの3人分っていうことでね、任期付職員の処遇待遇、取りあえずは対応はどうなってるのか。

子育て定住推進課長（村上 卓君）はい、議長。令和3年度ですね、当初の予算の中でですね、人員の確保計画立てておりますけれども、すいません、先ほどちょっと回答のほう、足りなかった部分を補足させていただきます。

正規職員につきましてですね、21名ですね。あと任期付、今お話ありました部分については5名という形になっております。

で、先ほど申した会計年度が21名ということで、合計で47名の保育所の職員の体制で、当初の予算の中で組んでいたところになります。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。やりとりできません。これでもね、では特別委員会で、重要なことですからね、これね。簡単にそんなところで比較したってってということにもならないと思うんですけども、今の状況を見ると、なかなか任期付については、相当私も、5名つったけれども、それで、ないんでねえの。会計年度が多いんだな。いいんだ、いいんだ。あと任期付についてはね、の考え方ね、3年、5年の対応、いろいろなこれは受け止めあるようなんだけど、雇われるほうはもう長く勤めたいという人もいたしね。あるいはそのフリーランス、自由に働きたいという人はその期間だけ、逆に言うと長くね、勤めるのはやんだっていう人たちとかね、いろいろ対応あると思うんですけども、この保育事業というのは、途切れなく、しかも経験豊かになって、そういうこともね、求められるところなんです。簡単に1年で辞めっかなとかねって言っても困るような事業環境にある事業なんだけれども、その辺もね含めて処遇改善、対応も含めてね、対応し

て、こう喜んで募集したとき、私も私もってというような状況、環境をね、この部分についてはつくっていかなくてはならない。そのことについてどうだっていう、この意見言うのまでは、総括だから、この不足分ね、事業運営に何か問題はなかったんですか。850万、実際の予算上ね、必要だということで予算立てたのに、850万の不用額を出したと。このことによる事業運営に支障はなかったのか確認します。

町長（橋元伸一君）はい、議長。担当課のほうからご説明をいたします。

子育て定住推進課長（村上卓君）はい、議長。こちらの保育師が採用できなかった部分の支障につきましては、計画どおりであればですね、児童、保育できる児童のほうのゆとりができると思いますか、そちらの部分での改善が図れたものというふうに考えております。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。子供の、小さな子供を預かる、命というか、預かる事業なんです。もう働くほうもゆとりを持ってね、子供だけでなく。そんでねえと、昨日、今日もあつたようにいろいろね、問題がね、ゆとりがないとああいう重大なこの問題にも結びつくっていうね。やっぱり、昨日、今日も昼出てきていて、ぜひあの過密な状態の中で、今もうコロナのことも心配しなくちゃならない。そういう中で、十分な体制で臨んでいるのか、命を預かる環境がね。やっぱりそういう状況にしては駄目だと。それがね、前年度の実績から見えてきている結論です。もう4年度はねもう、それを本当にもうそれを受けて、分析して、これでは駄目だというようなことで臨まないで、もう半年過ぎているんだけど、ということもね、ここで強く望んでというか、今後もこれも、特別に考えれば、さらなるね、ちょっと今の答弁ではね、なかなか伝わってきていない部分があるので、そのことを確認します。

多分ね、保育士さんのね、勤務状態はね、そのことによって一人一人のこの加算される、加算というかね、本来いる人がいないんだから、現状いる人たちに負担がかかっているんじゃないかという、負担がかかったことによって子供たちに与える影響もあるんじゃないかというふうに思っているんで、その辺の具体点については、さらなる、さらに次の場面で確認をしていきたいと思えます。

答弁についてはね、非常に優等生的なこの答弁でも、十分に今度滞りなく終わっているということなんで、あと問題が起きないように、この実績を踏まえてですね、問題を起こさないようにすべきだということを求めて、この件については終わります。

次に、国保についてであります。国保はですね、それなりに対応してるのかなというふうに思いますが、取組の方向性についての最後の医療費分析の精度を高めて、非常にいいというかね、必要なことを強調しているわけですが、この間、その取組はどうだったのか、あとその精度をさらに高めるといっているわけなんです。具体的にそれはどういう形でこの高めていくということを考えているのかを、もうこれ担当者に聞きます。いちいちやると時間の無駄だから。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。医療費分析につきましては、去年のですね、委託事業で分析しているという部分もありますし、国のほうからのもので、KDBシステム、国保データベースというところで、その医療費の分析とか個人の状況などを把握して、それを分析結果として捉えてですね、健診なり、あと医療費の分析を行って、医療費の抑制に努めてまいりたいとは考えております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。非常に医療費の動向についても、これも何回も、これは毎年言

われていることなただけけれども、医療費の動向がどうつかめなくて、だから少し多目に予算出して、そして最後は余る原因はそういうことだというようなことで、この医療費についてはなかなかわからないというようなのが、もう毎年同じような形で繰り返された答弁になっている中で、この辺の分析もってということ、その取組を示してきただけけれども、だからもう毎回同じことだね、本当もうその分析した結果がね、具体的にここがどうだとかあそこはどうだっていうのが、本来ならば出てきてもいいはずなんです、その辺については委員会の中で確認したいと思いますので、準備していただければと思います。

次に、介護についてであります、この地域支援事業、これうんとこの予防というかね、病気を重くしないための事業というふうな理解をしているんですが、これまたその不用、この部分での不用額が多く示されているんですね。この数年間を見ても結構な、そしてこの決算額に対しての云々じゃなくて、予算額に対してのを聞いたと思うんですけども、説明では、これは地域支援事業の決算額が約8,300万、それに対して不用額が1,000万っていうふうに言っているんですけども、これは決算額で、予算額に対してこのくらい余ったよという表現になったと思うんですけども、ちょっとこの辺の費用がね。そういうふうに加え、それが正解だとするならば、9,400万に対して1,600万の不用額を出している。令和2年度は、1億1,800万に対して3,300万の不用額を出している。令和元年度は1億470万の当初予算で2,200万っていう数字出てくるのね。そうすると逆に、ちょっと令和3年度の実績とは逆に足りないというかね、そもそもが多く出ているんです。

ここはね、地域支援事業でこれ最も重要な仕事なんですよ。町独自でというかね、町がね、中心になってやる事業、それがこのくらいの不用額を出している、その結果どうなのかっていうよね。そのことによって、本来ならば、重くならない人が重くなって、介護のお世話になると。そして介護の会計を少しこう重くするというかね。という、そのための事業だと思うんですが、この辺のこの分析あるいはこの間の取組と、その実績と、あるいはこのその前の取組を含めながらね、それと不用額の要因についてもっと明確に分析しなくちゃならないと思うんですが、もしこれも今すぐに出てこないんだったら、やっぱりその辺もね、今後検討の、まず現状の取組と、あと今後についても、まずは確認します、現状の取組で。それに対する現状の取組。

保健福祉課長（伊藤和重君）はい、議長。現状の取組につきましては、令和3年度は、令和2年度からのコロナの関係で、令和3年度についてはある程度改善しまして、事業のほうも取り組みできた形にはなっているんですけども、先ほど町長から答弁差し上げたとおりですね、想定どおりの事業の実施はできなかったということもあります。

あと、地域においても、そういった部分の事業がですね、うまくこうできなかった部分もありまして、今年度、取組については、それらの事業をですね、実施して、予防事業の強化に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。だから、そういう答えが出ないように俺わざわざ言ったんだけどもさ。コロナって言ったけれども、コロナいつから始まったんだかね。去年は、去年って令和2年度は、この頃から多分こう出てきたと思うんだけども、このとき1億2,000万の当初予算に対して3,300万の不用額、さらにその前、令和元年とい

うのは、コロナとあまり関係ない時期だと思うんだけど、これについては1億に対して2, 200万の不用額を出してるんです。

だからね、いわゆる令和3年の実績、1, 100万というのは少ないほうなんです、逆に言うとね。それをコロナのせいにしてしまったんでは、それはね、理由にならない。こういう数字の結果から見ると。だからこれ確認してるんですけども、そういう疑問を残して、これまた少し確認しておいてください。

私は、やっぱりこの今のね、評価っていうのは、これもおかしいと思います。だから、そういう分析すると、次に生かせない、何のための決算認定なのかっていうふうなことになるんですっていうことからね、やっぱり決算をばかにしていたんだと思うんだなというふうに世の中で言われてるんだけども。

そういうことがあるので、やっぱり毎年毎年の総括っていうのは非常に重要な作業です。なので、よく言うPDCA、言葉で言うんだけど、本当にやっているかっていうことになるとね、そういう、やっているんでしょうけれども、非常にそのやり方が浅いっていうね、結果を見ればですよっていうのが、しかもここは福祉で、これまでね、直接その暮らしにつながる、町民のね、つながる、しかも山元町は後期高齢で、高齢者率の高い町だからね、とことんやっぱりほかの町より、逆に言うところの辺についてはね、徹底して取り組まなくちゃならない課題であるというふうに思われるんですが、この件については考え方ですから、町長さんですか。

町長（橋元伸一君）はい、議長。ただいまですね、議員がおっしゃるとおりで、我が町は高齢化率が高い。やっぱり福祉に関してはきちんと精度を高めて、被保険者の方たちの負担をできるだけ少なく、そしてできるだけその効果の高い支援ができるように計画していかなくてはならないというふうには感じております。

言い訳ではないんですが、毎年ですね、今3年前ぐらいまでの、遡っての指摘を受けています。このことに関しては、毎年ですね、議員のほうから指摘を受けています。それも、こちらのほうでも、きちんとその辺は理解しておりますので、その前年度の実績、いろいろな形ですね、各方面から検証をして、それで予算立てをしているつもりなんですけど、どうしてもここ数年そういう、その余剰金を出してしまっているという部分ありますので、今後はですね、さらにその部分の精度を高めて、できるだけ被保険者の方たちの負担をかけないように、そしてさらにですね、サービスが低下しないように考えていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

8番（遠藤龍之君）はい、議長。そういう方向で臨んでいただきたいと思っております。

ということで、そういったことも進めていく上で、この基金の活用について、国保以上にこのね、介護についてはね、本当に貯め過ぎだというふうに、これも何回も言ってる所なんだけれどもね、やっぱりこの活用についてね、一応令和6年度から抑制に努めたいというんでは、令和6年度では遅いべと私は思っているんです。もう来年度でもね、やってもいいんじゃないのって。このくらいもう貯まってるんだからということをおっしゃりたいんですが。

あと、この介護事業について、ではその保険料をね、下げるだけでいいのかっていうけど、今回の国保では、いろいろこの基金を使っているいろいろなほうのね、活用に動き出しました。非常にこれ評価したいと思っています。だから、税率も下げてほしいところなんで、そいつは置いておいて、まず次ね。

介護保険についてはね、介護保険はね、保険払って、今度利用するときにもた利用料払わなくちゃないっていう、なんか理解のしづらいこの制度になっているんです。これ国の制度ですからあれなんです。利用する場合でも、だから利用する場合の利用料がね、高く、本来ならばもう受けたいんだけど、言うけれども、認定されて受けることができるんだけど、こいつを利用するとまた金払わなくてはねえということに、一応3割負担に、1割負担なのか、まずというね。それも出せなくて、結局利用したくて、しないことによって、できないことによって、病気とかね、進行して、そして、そのことによって高い、もっと段階高いところに進んでしまうとかというようなことがもう想定というか、そういう動きにもなっていますっていうことからね、保険料が、その基金の活用については、そういったほうの町独自の利用減免とかね、そういうところにもこう、そういうところに使うのであるなら、だからいろいろな使い方あると思うんだけど、それはその議論の中なんだけど、保険料率を下げるっていうのも大きな事業の取組だし、あるいはここは下げないで、とにかく今あるその基金の中で少しそういう、みんなが利用しやすいような状況、環境にするとかね。そのためにその基金を活用するっていうふうな、やっぱりそういういろいろ考え方あります。こんなの全国に、今いろいろな事例あります、そういう意味ではね。やっぱりそういうものを研修して、学んで、そして現場に生かしていただきたいと、そうすべきだと、この基金活用しながらね。そんでも足んねえっていうんであれば、ちゃんと、いやこのぐらい、交付するためにこれぐらいかかるんだからどうか値上げさせてくださいねということになったところはいいと思うんです。数のね。そういうふうな、この基金を活用してのね、在り方っていうのを、その前に基金のね、その現状についてはさっき言ったんだっけかわ。あり過ぎるっていう計画があるんであれば、そういう使い方をね、すべきだということを求めて、今いろいろあるんですけども、いろいろな白い目が伝わってきているから、ということで、終わります。あとは引き続き特別委員会の審査の中で対応していきたいと。

議長（岩佐哲也君）8番遠藤龍之君の質疑を終わります。

これで質疑を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）ちょっと続けさせていただきます。お諮りします。

ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの7件については、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

認定第1号から認定第7号までの7件については、議長及び議会選出監査委員を除く全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

決算審査特別委員会委員の方は、直ちに全員協議会室で会合の上、委員長、副委員長を互選し、その結果を議長まで報告願います。

---

議長（岩佐哲也君）この際、暫時休憩とします。再開は12時15分、12時15分再開とします。

午後0時02分 休憩

---

午後0時15分 再開

議長（岩佐哲也君）再開します。休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（岩佐哲也君）決算審査特別委員会の委員長、副委員長が互選され、その結果が報告されましたので、ご報告申し上げます。

決算審査特別委員会の委員長に大和晴美君、副委員長に菊地康彦君が選任されました。以上で報告を終わります。

---

議長（岩佐哲也君）お諮りします。

決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の検査権を委任したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の検査権を委任することに決定いたしました。

お諮りします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第7号までについては、山元町議会会議規則第45条第1項の規定により、9月14日午後4時までに審査を終了するよう、期限をつけることにいたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（岩佐哲也君）異議なしと認めます。

認定第1号から認定第7号までについては、9月14日午後4時までに審査を終了するよう、期限をつけることに決定いたしました。

---

議長（岩佐哲也君）以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

次の会議は9月16日午前10時開議であります。

午後0時16分 散会

---